

目的

- ・教職員が心身ともに健康であること
 - 子どもたちが学校でいきいきと学ぶことができる
 - 教師を志す若者が増える

教員の長時間勤務是正の取組

守口市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（R2.5.28施行）

時間外勤務時間の上限 = 月45h / 年360h

R4
年360h超え
小：50%
中：76%

具体的な取組

- 部活動の「標準活動時間」の設定（R6.4～）
 - ・原則、勤務時間内（平日）の1時間のみ
- 学校閉庁日の期間延長（R6夏～）※府内最長
 - ・夏季休業・・・5日間から14日間へ大幅延長
 - ・冬季休業・・・12月26日～1月6日の12日間に設定
- デジタルツールの積極導入(R5.4～)
 - ・学校・家庭間の「欠席連絡」等のデジタル化
 - ・教職員の勤怠管理をシステム化
- 音声メッセージによる電話対応(R6.2～)
 - ・勤務時間以外の電話は音声メッセージ対応
- スクール・サポート・スタッフの配置拡充(R6.4～)
 - ・授業準備補助や電話対応等処理

R6
年360h超え
小：37%
中：58%

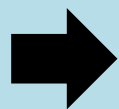
（成果）

- ・時間外勤務時間の上限（年360h）超えの割合が小で**13**ポイント、中で**18**ポイント減少

→特に、部活動の「標準活動時間」の設定や
スクール・サポート・スタッフの配置拡充の効果

【全国との比較】月45h以下の割合

全国(R5)
小：75.2%
中：57.5%



守口市(R6)
小：83.9%
中：70.0%

小で**8.7**ポイント、中で**12.5**ポイント上回っている

（課題）

- ・小で**約4割**、中で**約6割**が年360h超え



一層の取組促進が不可欠！

給特法等の一部を改正する法律に係る中教審「答申」(R6.8)のポイントにおいても、
「R11年度までに、**1か月平均を30時間程度まで削減**する」ことが目標とされている

R7年度の取組

全校で
導入！

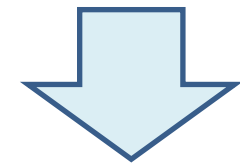
○チーム学年担任制
○教科担任制（小）

チーム学年担任制の効果(20/20校)

- ・空き時間の増加
 - 時間的・心理的余裕
- ・ベテラン教員が作成した教材の共有
 - 経験の浅い教員の授業力向上
- ・一人の子どもに対する多くの教員の関わり
 - トラブル等の抱え込み防止 など

教科担任制(小)の効果(13/13校)

- ・担当する持ち時間と教科数の減少
 - 教材研究にあてる時間の増加
(例) 6年担任の持ち時間（守口市）
R 6：21.2h → **R 7：18.9h**
【全国平均(R7)：24.6h】
- ・授業の複数回実施
 - 授業の質の向上
- ・一人の子どもに対する多くの教員の関わり
 - トラブル等の抱え込み防止 など



**府の加配事業や既配置の
市費教員を最大限活用し、
さらなる取組の拡充が必要**